

9月議会の概要

本会議運営

29年度決算の認定、議員定数を削減する条例を可決

9月議会

平成30年度9月議会は、9月3日に招集され、9月27日までの25日間の会期で運営しました。

9月議会で審議した議案等は、29年度の各会計決算7件、4億3,670万3千円を追加する一般会計補正予算、条例議案などの議案11件、報告7件、議員報酬等の特例に関する条例案、議員定数を削減する条例改正案、市保健所の設置主体の福岡県への変更等を求め

る意見書案など発議13件及び人権擁護委員候補者の推薦3件の計41件でした。

本会議では、市庁舎の整備、絵本ギャラリー、市保健所の設置主体の変更などの諸課題に11人の議員が登壇し、市長をはじめ当局に質問しました。

また、29年度各会計決算議案は、決算特別委員会に付託し審査を行いました。

本会議最終日までに、意見書案の発議4件を除いた議案、発議、諮問をそれぞれ可決、認定または異議なき旨を答申して本会議を閉会しました。

決算特別委員会

小中学校の特別教室等へのエアコン設置を要望

議員全員で構成する決算特別委員会（松尾哲也委員長、山口雅夫副委員長）を設置し、29年度の各会計決算関係議案7件について、9月18日から21日までの4日間にわたり、慎重に審査しました。

審査の結果、64項目の意見・要望を盛り込んだ委員長報告書をまとめ、本会議最終日に全ての決算関係議案を認定しました。

このうち、小中学校の特別教室等へのエアコン設置、学童保育所・クラブの待機児童の解消などについての2件は、全議員により合意形成が図られた最重要の要望として、市長に報告を行いました。

合意形成を図った最重要の要望（全文）

1. 小中学校の特別教室等へのエアコン設置については、普通教室には設置されたものの、特別教室等において、現在、未設置箇所もあるため、各学校の意向調査も行いながら、国等の有利な財源が確保できる場合にも即応できるよう、設置計画などの策定も含め、鋭意準備を進められたい。
2. 学童保育所・クラブについては、待機児童の解消に向けては、これまでも取り組まれてはいるが、さらなる対策を図るとともに、開所時間の延長についてもニーズを把握されていることから、実施に向けた具体的な検討を進められたい。

本会議運営のあらまし

議員報酬等の不支給・停止等を規定した特例条例を制定

本市の議員報酬・期末手当は、議員が長期間欠席した場合でも全額支払われる条例となっていました。また、議員自らが、長期間欠席等を理由に、受け取った報酬等を市へ返納することは寄付行為となり、公職選挙法で禁止されています。

この課題について、公務上の災害等を除き、病気などで本会議等を長期間欠席した場合（2回の定例会とその間の委員会、全員協議会などの会議をすべて欠席）、翌月以降は不支給とし、また刑事事件で逮捕・勾留された場合などにおいても、不支給・停止を行う旨などを規定した特例条例を9月議会に議員提案し、議員全員が賛成し可決しました。

議員定数を25名から24名へ

議員定数については、人口減少や本市の厳しい情勢が今後も継続することが予測されることや、市民意識などを総合的に勘案した結果、議員定数を削減することが必要との考えから、議員定数を削減する条例改正案を9月議会に議員提案し、賛成多数で可決しました。

次の一般選挙から1名減となり、現在の25名から24名になりますが、議員自らの努力と研究を重ね、今後も、多様な意見の反映をはじめ、議会改革に向けた取り組みを推進していきます。

平成29年度決算については、「広報おおむた12月15日号」に詳しく掲載される予定です。